

歯科材料 01 歯科用金属
歯科用銀ろう（管理医療機器）JMDN コード 70779000

ネオソルダー

【禁忌・禁止】

本品に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者及び歯科従事者には、使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・歯科医療有資格者以外が触れないように適切に保管・管理すること。
- ・本材は埃、水分、油分等が付着しない場所で保管、管理すること。

【形状・構造及び原理等】

該当規格：JIS T 6111「歯科用銀ろう」

(1) 形状：板状、断面は長方形。

(2) 物理的性質
液相点：775℃

(3) 成分・分量：

成分	分量
銀	49.0～51.0%
銅	33.0～35.0%
亜鉛	R E S T

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：（有）齋藤歯研工業所
及び製造元
住所：〒520-0524
滋賀県大津市和邇今宿 817-1
電話番号：077-594-0584
FAX 番号：077-594-2669

【使用目的又は効果】

歯科補綴物又は装置のろう付けに用いる。

【使用方法等】

- (1) 流ろうする部分へは予め軽く炎をあててからフラックスを塗布してください。
- (2) 先ず、ろうが溶ける程度の弱い炎で流ろうし、次に強い炎を数秒与えますと、より強固なろう付ができます。
- (3) 適応合金：ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金 等。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- (1) ろう付作業中の換気に十分注意するとともに、保護めがねを使用して目を保護すること。また、作業終了後は速やかに洗面洗顔、うがいなどを行いフラックスによる汚染を除くこと。
- (2) フラックスは歯科用フラックスを使用すること。
- (3) 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。
- (4) オーバーヒートは、本品の性能が損なわれるため、十分注意すること。

【使用上の注意】

- (1) 使用注意
 - ① 口腔内で本品の削合や研磨を行わないこと。
 - ② 本品の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸引しないこと。
- (2) 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者及び歯科従事者には、使用を中止すること。